



コロナ禍だからこそ花で癒しを 「第11回こうのす花まつり」

5月8日～23日、11回目となる「こうのす花まつり」が、マスクの着用や会場内での食事の禁止、客席等の間隔の確保など、感染症対策を講じた上で各会場で開催されました。

来場者からは「リモートワークや行動範囲の制限など、我慢の日々の中でイベントの開催はありがたい。」「花のおかげで癒されました。」などの声が聞かれました。(来場者数約12万人)

▼ポピーまつり(馬室会場)



▲ロードトレインに乗って、ポピー畑を横断

▼麦なでしこ・ポピーまつり(吹上会場)



▼バラ祭り(花久の里)





上谷総合公園「フラワースタジアム」が新しくなりました

本市とテイ・エス テック(株)が、令和2年2月19日に締結した「まちづくり包括連携協定」に基づき、官民連携で実施した上谷総合公園野球場「フラワースタジアム」の整備・改修工事が完了し、5月22日に完成セレモニーを実施しました。同施設は、5月23日より利用を再開しています。



◀原口市長による始球式

▶セレモニー終了後、同社野球部と横浜商科大学によるオープン戦を行いました



▲改修された電光掲示板



▲新しく整備された防球ネット(高さ30m)



▲新しく整備されたブルペン

空気清浄機の寄贈

5月19日に、大真商事(株)より、新型コロナウイルス感染症対策として空気清浄機10台を寄贈いただきました。



寄贈された空気清浄機は、各施設で活用しています。

「花のある暮らし応援事業」がスタート

令和3年4月から、鴻巣市で新たな生活をスタートさせる世帯へ、市の特産品「花」のプレゼントを実施しています。婚姻届や転入届の提出時に引換券(花のまちづくり参加券)を受け取り、市内の花屋で鉢花や花束と交換することができます。



▲4月に入籍した市内在住の玉木さん夫婦

花のある暮らしを楽しみながら、彩りと潤いに満ちたステキな家庭を築いていただきたいと思います。